

広報資料
(教育同時)



京都のまちを元気に歩こう！



平成22年7月12日
都 市 計 画 局

〔担当：歩くまち京都推進室〕
〔電話：222-3483〕

教 育 委 員 会

〔担当：指導部学校指導課〕
〔電話：222-3806〕

～「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発について～

未来の京都を担う子どもたちが 「歩くまち・京都」憲章を学びます！

京都市では、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進するため、本年1月に、歩くことを中心としたまちと暮らしに転換するための行動規範として「歩くまち・京都」憲章を制定しました。

この度、この憲章を、京都に関わる全ての人の共通認識として、後世に引き継いでいくため、未来の京都を担う子どもたちに、身近なものとして親しみを持っていただくとともに、憲章への理解を深めていただけるよう、「歩くまち・京都」憲章クリアファイルを作成しました。このクリアファイルを、下記のとおり京都市立小学校に通う全児童に配布し、環境学習等で活用するなど、学校教育を通して普及・啓発を行います。

また、普及・啓発の一環として、水田交通政策監による「歩くまち・京都」の出前授業を、京都市立二条城北小学校で6年生を対象に行いますので、お知らせ致します。

今後、あらゆる機会を捉えてこの憲章を積極的に広め、京都に関わる全ての人と共有することにより、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまち」の実現を目指します。

記

1 趣旨

未来の京都を担う子どもたちに「歩くまち・京都」憲章を身近なものとして親しみを持っていただくとともに、憲章への理解を深めていただき、クルマを重視したまちと暮らしから、歩くことを中心としたまちと暮らしへの転換に結び付ける。

2 「歩くまち・京都」憲章クリアファイル（別添）

(1) デザインについて

- 表面のイラストで、公共交通に乗ってたくさんの人達が集まり、環境に優しく賑わいあるまちを表現しています。
- 裏面では、憲章の本文と日々の生活の中で心掛けていただきたい内容を、わかりやすく説明しています。

(2) 配布対象

京都市立小学校に通う全児童 約70,000人
(在学中の小学校を通じて配布します。)

(3) 活用例

遠足などの校外活動での公共交通の利用や歩く機会に関連させて、また、こどもエコライフチャレンジ事業などの学習会の実施に併せて活用します。

3 「歩くまち・京都」出前授業

(1) 日時

平成22年7月15日(木)
午前10時45分～午前11時30分(3時間目)

(2) 場所

京都市立二条城北小学校(深尾 清美 校長)
6年1組(担任 居林 晃一郎 教諭)
(上京区浄福寺通下立売下ル中務町487 TEL841-8684)

(3) 講師

京都市交通政策監 水田 雅博

クリアファイル裏面

「歩くまち・京都」憲章

わたしたちの京都では、市民一人ひとり、

- 1 健康で、人と環境にやさしい、
歩いて楽しい暮らしを大切にします。

そして、市民と行政が一体となって、

- 1 だれもが歩いて出かけたくなる
道路空間と公共交通を整え、
賑わいあるまちを創ります。

- 1 京都を訪れるすべての人が、歩く魅力を
満喫できるようにします。

小学生のみなさんへ さあ、みんなで力を合わせて、



健康で、人と地球にやさしい、
歩いて楽しい毎日を大切にしましょう。



歩きたくなる道をつくって
にぎやかで楽しいまちにしましょう。



京都にやって来るみんなが、
歩いて楽しめるようにしましょう。

京都のまちを元気に歩こう!



京都市都市計画局歩くまち京都推進室

クリアファイル表面

「歩くまち・京都」憲章

クルマから、人が主役のまちへ

